

## DV 根絶と DV 被害者（女性と子ども）支援

—岡山の「今まで」と「これから」—

平成 23 年 10 月 29 日 13:30~16:00 きらめきプラザにて

NPO 法人全国女性シェルターネットワーク事務局長の遠藤智子さんを基調講演の講師に迎え、「日本の DV 根絶と DV 被害者支援のこれからを考える」というテーマでお話をしていただいた。全国的な視野でどうしたら DV を根絶できるのか、その課題について、ずばり遠藤さんはこう切り出した。①は法律の拡充（法律が不十分なこと）、②は社会の認知の向上、③は実態をもっと伝えること、④は予防教育の義務化、⑤は女性に対する被害者支援を「特化」すること。この 5 点の課題について熱く語られた。政治の責任は重い。法律も措置ではなく、権利としてのシェルターが必要であり、女性に対する暴力全般に適応すべきと話す。また被害の実態も女性の 3 人に 1 人に被害体験があるというデータを持っておられショックだった。また、性教育も希薄になっている現状がある。遠藤さんの話は、試行錯誤しながら活動している私たちの頭をスッキリと整理してくれ、それぞれの団体が、自分たちの活動の方向性や到達点を改めて再確認できた基調講演だった。



（文責 氏平三穂子）

後半のシンポジウムでは、「DV 被害者支援 - 岡山の『今まで』と『これから』 - 」というテーマで、遠藤智子さんをコーディネーターに 8 人の方からお話をいただいた。各分野から幅広いお話を聞くことができ、当会 10 年間のつなぐ活動の成果とも言える会となった。

- ① 岡山県県民生活部男女共同参画青少年課主任・加納恭子さん これまでの民間支援団体等と協働で行ってきた事業や調査研究、パンフレット作成など様々な取組の報告があった。民間支援団体は、行政では対応できない長期的なサポートができる欠かせない存在であると評価されたほか、H22 年に創設された国の「光をそそぐ交付金」が財政支援の上で大きな転機になったと説明された。遠藤さんからも、この交付金を活用できなかった都道府県がたくさんあったなか、すばらしい連携・努力とエールがあった。
- ② 岡山県警察本部生活安全部生活安全企画課ストーリー対策係係長・内海仁志さん 県内 DV 事案の認知数は H22 年で 665 件と過去最多。警察としては、被害者の安全確保と加害者の検挙や指導・警告などを行っているが、被害者が加害者の処罰を求めないため、検挙処置に至らないケースも多い。裁判所が発令する保護命令は身体への暴力と生命等に対する脅迫が対象となっていることから、警察としても、援助措置の対象を法で規定されている身体に対する暴力だけでなく、生命等に対する脅迫にも拡げて対応している。たとえば住民基本台帳閲覧制限の支援措置や行方不明者届の不受理等に対応ができる。
- ③ 岡山県福祉相談センター（中央児童相談所、女性相談所、身体・知的障害者更生相談所）主幹・薬師寺真さん 子どもから見た DV の影響という視点で、お話があった。DV 被害者に同伴する子どもたちが増えているという実態を踏まえ、女性支援と子ども支援はもっと連携するべきと指摘する。DV が子どもにもたらす影響の一つとして、「すぐ物を無くす」といった行動などにも注目しなければならないと

言う。そのような行動の多くは「発達障害」によるものと判断されやすいが、被害のトラウマによる「解離」の可能性があり、被害者支援の上では重要な SOS サインだということ。今後の課題として、DV が子どもにもたらす影響をきちんと評価すること、DV が起きる社会的な背景の分析をすること、そして事前予防と制度充実が必要と力を込めた。

- ④ **岡山市配偶者暴力相談支援センター相談員・赤澤郁子さん** 年間 3000 件を超える相談を受け、その 1/3 が DV 相談。従来から同行支援に力を入れてきたが、自立支援の一環として、H19 年度からは被害者同士の居場所づくりにも取り組んでいる。最近の相談傾向として、精神的暴力、若い世代のデート DV、子どもの奪い合い、さらに男性や高齢者への DV 相談が増えている。法的保護対象でない場合、どのように加害者から守ればよいか、また担当機関によって DV への認識がまだ低いことなどが現状の課題。悲惨な事件が繰り返される中、引け腰ではなく積極的な対応がとれる支援を充実させていく必要があると訴える。
- ⑤ **岡山市民病院看護部長・小野まさ子さん** 虐待を受けた子どもの受け入れは、児童相談所から連絡を受け、地域医療連携室が対応。入院中は必ず児童相談所の職員が付き添い、家族や親族からの問い合わせには応じない。一方、成人の場合は、ご本人からお話がないと把握しにくいというのが実情とのこと。DV が疑われる場合には、安心して話せる環境を整えるようにしているが今後、鍵がかかる部屋の設置や、職員の知識向上を課題として挙げられた。
- ⑥ **NPO 法人さんかくナビ理事長・貝原己代子さん** 行政機関による支援の限界を目の当たりにし、同 NPO 法人の発足につながる。今後の課題の一つとして、公的機関の DV 認識が後退していることを挙げる。これから、第 3 次の DV 法改正に向けて政策提言をしていかなければならないと意気込みを新たに。会場からの質問に対し、子どもたちの学習支援プログラムの紹介があった。学力向上だけではなく母親以外に信頼できる大人づくりにも力を入れている。
- ⑦ **サンフラワー基金会長・高田武子さん** 2002 年に日本で初めて設立された DV 被害者支援基金の活動内容が報告された。岡山市と姉妹都市アメリカ・サンノゼから来岡された P・フォーバー氏が絵画展の収益金を、岡山市の DV 被害者のために寄付したことが設立のきっかけ。岡山市と両備タクシーが結んだ DV 被害者緊急一時保護協定による 24 時間無料対応は今でも継続中。DV 啓発と資金集めが主な事業で、年に一回チャリティーイベントを開催している。今後も積極的に政策提言に関わっていきたいという意気込みを語られた。
- ⑧ **NPO 法人子どもシェルターモモ副理事長・井上雅雄さん** 15 歳から 20 歳くらいまでの子どもの自立援助ホームや緊急避難シェルターを運営する。児童相談所の支援は 18 歳までだが、虐待経験のある子、行き場のない子は、人間不信、人格否定、解離、自閉の傾向など課題はそれぞれで、18 歳になれば自立できるというのは幻想だと力説する。継続した支援が必要と、送り出した子どものフォローアップ事業にも力を入れている。福岡にできた子ども村の紹介もあった。すべて寄付により、里親養成と家庭的養育環境を整えている施設とのこと。

印象的だったのは、コーディネーターの遠藤さんが、DV 被害者が誰にも知られず遠くに逃げなければならない場合、この岡山はお勧めだと言ってくれたこと。新たな課題を踏まえ、一歩ずつ前進する意義を改めて感じる事ができた。

(文責 田中のぞみ)